

平成29年



年末の交通安全県民運動

実施要綱



期 間

12月21日(木)～12月31日(日)

スローガン

ここにいる 車に伝える 反射材

運動の目的

この運動は、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、県民の交通安全意識の高揚を図り、年末期における交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

運動の重点

1 高齢者の交通事故防止

- 高齢者に対する思いやり運転を励行しましょう。
- 道路を横断する際は、遠回りでも横断歩道を利用し、左右の安全を確かめてから渡りましょう。
- 気分が悪い時は運転を控える等、体調に応じた運転をしましょう。



愛媛県イメージキャラクター
みきゃん

▼ 高齢者が死亡した交通事故発生状況《平成29年9月末現在》 ※()内は前年同期比
全死者数 57人(+3人) 高齢死者数 35人(+4人) 構成率 61.4%

2 飲酒運転の根絶

- 「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない、飲ませない」を徹底しましょう。
- 「ハンドルキーパー運動」を普及、促進しましょう。
- 飲酒運転の危険性、悪質性、責任の重大性を認識しましょう。



▼ 飲酒運転による交通事故発生状況《平成29年9月末現在》 ※()内は前年同期比
発生件数40件(-10件)、死者数 1人(-5人)、負傷者数52人(-4人)

3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- 夕暮れ時・夜間に外出する際は、明るい色の服装と反射材用品等の着用を習慣付けましょう。
- 午後4時30分を目安に、早めのライト点灯を習慣付けましょう。
- ライトは上向きが原則です。対向車等があるときは下向きにするなど、こまめにライトを切り替えましょう。
- 夕暮れ時・夜間に応じた運転をしましょう。(よく見る、速度を控えるなど)

▼ 夜間の交通事故死者数《平成29年9月末現在》
夜間…19人、うち歩行中…13人(反射材の着用者は無し)

4 自転車の安全利用と「シェア・ザ・ロード」の精神の普及促進

- 自転車でも外出する際も、反射材用品等の着用、ライト点灯を習慣付けましょう。
- 大切な命を守るため、自転車乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車損害保険への加入と自転車の点検整備に努めましょう。
- 「シェア・ザ・ロード」の精神に基づき、「思いやり1.5m運動」と「走ろう！車道運動」を実践しましょう。



実施機関・団体の主な推進事項

全ての 機関・団体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所属の全職員に対し、本運動の目的及び重点等を周知させ、飲酒運転をしない、させないことはもとより、夕暮れ時の早めのライト点灯、反射材用品等の着用、全ての座席におけるシートベルト着用、自転車乗用時の交通ルールの遵守など、職員自身が率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮をする。
県・市町	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関・団体との連携を密にし、「夕暮れ時の早めのライト点灯・前照灯のこまめな切り替えキャンペーン」と連動した効果的な運動を推進する。 ○ 「飲酒運転追放キャンペーン」を積極的に推進し、県民一人ひとりに「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」という意識を徹底させ、飲酒運転根絶に向けた社会的気運の高揚を図る。 ○ 各種広報媒体を活用し、身近な交通事故実態、反射材用品等の必要性、夕暮れ時の早めのライト点灯・前照灯のこまめな切り替えの推進、シートベルトとチャイルドシートの着用効果、飲酒運転根絶など、運動の広報啓発活動を活発に展開する。
学 校 教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冬休み前の集会等の機会をとらえて、児童・生徒に、歩行中の安全な通行方法、自転車の安全利用などの正しい交通ルールの理解と交通マナーの向上を図る。 ○ 自転車乗用時のヘルメット着用、夜間のライト点灯について指導する。
警 察	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故の総量抑止に向けた交通安全対策を強力に推進する。 ○ 各種広報媒体を積極的に活用して本運動の周知を図るほか、関係機関・団体へ交通事故発生状況等の情報を提供し、効果的な活動の促進及び県民の交通安全意識の高揚を図る。 ○ 関係機関・団体と連携し、交通安全イベントや世代間交流型交通安全教室などの参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するとともに、街頭での積極的な声かけ活動や夜間に反射材の直接貼付活動等を展開する。 ○ 交通事故分析に基づいて、事故に直結する悪質性・危険性及び迷惑性の高い交通違反の指導取締りを強化する。
交通安全協会 交通安全母の会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保有する広報資材を有効に活用して、効果的な広報啓発活動を実施する。 ○ 各機関・団体等と連携し、街頭活動を積極的に展開するとともに、世代間交流にも配慮した、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施する。 ○ 子供と高齢者の保護誘導活動や高齢者世帯訪問活動を推進する。 ○ 子供と高齢者を重点とした交通安全教育を推進し、歩行中や横断時、自転車利用時、電動車いす利用時の安全意識の向上を図る。
高齢者関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各機関・団体と連携し、積極的な交通安全教室等を開催する。 ○ 各会合等において、夕暮れ時・夜間時に外出する際の明るい服装と反射材用品等の着用を徹底するよう呼び掛ける。 ○ 道路を横断する際は、周囲の安全確認を十分に行うよう呼び掛ける。
その他関係 機関・団体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「夕暮れ時の早めのライト点灯・前照灯のこまめな切り替えキャンペーン」と連動し、周囲へ注意を促すため、早めのライト点灯を推進する。 ○ 安全運転管理者・運行管理者は、ドライバーの安全運転意識の向上、アルコールチェッカーの導入など、事業所全体で交通事故の防止、飲酒運転の根絶を徹底する。 ○ 自治体や警察との連携のもと、組織の特性に応じた取組みを推進するとともに、職員・会員等を運動行事に積極的に参加させる。 ○ 飲食店、酒販店等は、運転者への酒類提供禁止及びハンドルキーパー運動を促進する。 ○ シートベルト、チャイルドシートの着用効果を広報し、完全着用を推進する。 ○ 報道機関は、積極的に運動の周知報道に努めるとともに、関係機関・団体等が行う各種行事開催の機会をとらえて広報啓発活動を行う。

みんなで目指そう！交通安全愛顔のえひめ！